

○表示の方式等

日本語で購入した者、又は使用する者が読みやすく、理解しやすいような用語により正確に行う。

【表示場所】

- ・容器包装に入れられたもの
⇒ 容器包装を開かないでも容易に見ることのできる場所
※製品に近接した掲示、その他の見やすい場所でも可
- ・容器包装に入れられていないもの
⇒ 製品に近接した掲示、その他の見やすい場所



【文字の大きさ】

日本産業規格JISZ8305に規定する

原則 ⇒ **8ポイント**以上

熊 } **8ポイント**
(2.8112mm)

日本産業規格Z8305(1962)

※1ポイント=0.3514mm

例外

●内容量が3kg以上の玄米・精米
⇒ **12ポイント**以上

●表示可能面積が150cm²以下の場合
⇒ **5.5ポイント**以上